

平成28年度  
第2回やまがた緑県民会議議事録

日 時 平成28年8月18日(木)  
午後1時30分～3時30分  
場 所 県庁講堂

1 開会

2 あいさつ

環境エネルギー部長

3 議事

○議長あいさつ

議長から議事録署名人を指名

議事録署名人：金澤 裕子 委員

協議

(1) やまがた緑環境税の評価・検証について(案)

(みどり自然課課長補佐(みどり県民活動推進担当)、林業振興課課長補佐  
(森林整備担当))

資料1にて説明

(後藤完司 議長)

前回の中間とりまとめと比べると、項目や数値等を分かり易く修正していただいた。  
各委員から意見、提案、感想をいただきたい。

(渡邊拓磨 委員)

以前より専門用語等が減り内容が分かり易くなった。前回の県民会議では野生鳥獣について触れたが、狩猟講習会の参加者数が昨年度比で倍以上になった。講習会や試験の参加者は男女関係なく大勢いた。県民の鳥獣等に対する意識が変わってきたように思う。シカやイノシシなどの害獣が増加することで、人に都合の良いだけではない自然環境に対し、配慮が出来るようになってきていると感じる。委員の任期はまだあるため、その中で多くの人に伝えていきたい。

**(川合要一 委員)**

42 頁の「検討していくべきです」の文言を「検討して実行して行きたい」に修正してほしい。里山林、路網の整備を強化することについて、私どもとしてもありがたい。今後も継続していただきたい。P45-46 で協定期間を原則 20 年としており、柔軟に対応していただきたい。20 年の部分は変えずに進めて良いと考える。状況によって柔軟に対応していただきたい。再造林への補助も良いと思う。

環境税に関係ないかもしれないが、苗木が不足しているコンテナ苗、カラマツ苗、無花粉・少花粉スギ苗がほとんど手に入らない状況にあるため、県で何か考えてほしい。環境税に直接は関係が無いが、再造林を行うにあたり重要と考える。置賜でクマ剥ぎが非常に多く、皆伐後に樹種転換等を踏まえながら再造林をできるように柔軟に対応していただきたい。

**(森林ノミクス推進主幹)**

再造林に関して、コンテナ苗や無花粉スギについては、需要に対し供給は対応できていると聞いている。そういったお話しがあるなら調査をしていく。苗木全体でみると、県外へ相当量を出していることから、県内の需給の調整を図っていく。

協定に関しては、引続き事務局でも検討して行くつもりだ。20 年については、基本的に守るべきものと考えている。森林の整備後に、森林を維持して行く場合において、逆に公益的機能が低下していく恐れがあれば柔軟に対応していく。

**(阿部多喜子 委員)**

中間取りまとめ案と比較して読みやすくなった。10 年間行ってきた環境税の取り組みに関して、当初の目的に対して成果が評価できる。事業内容について、環境保全の取り組みから林業の活性化まで、県民のニーズに合う体系化がなされており評価できる。環境税の 10 年間の成果は、山形県が自力で森林林業を支える取り組みに成長した。県民の意識が成長した取り組みであった。県民の力により持続性のある事業となっている。今後も、県民のニーズに応えられる安定的で持続可能な森林の育成、森林資源の活用を長期的な目標とすることで、国の施策の後追いではなく、山形県及び県内の各地方にあった独自の柔軟で活力のある取り組みに期待する。

**(林 雅秀 委員)**

11 頁の a 経済的評価については算出の仕方等が詳しく書いてあるため想像できるが、b 量的評価について、例えば水源かん養機能の算出の考え方で、森林整備により増加した貯水量と書いてあるが、これがどのような算出方法か分からない。分かれば教えてほしい。

17 頁の森づくりの推進において、団体数が 24 年からあまり変わっていないが、どう  
いう状況にあるのか。初期に設立した団体は設立当初は元気があるが、続けていくの  
は難しいと考える。そのところを教えてください。

47 頁で木育について触れているが、県内には他県と比較して木工を行っている特徴  
的な企業があり、県民が全国的に優良な企業があることを知らないのではないかと思  
う。県内企業と一緒に取組んでいただきたい。

#### **(林業振興課課長補佐 (森林整備担当))**

11 頁について、手元に資料が無いため詳細はお答えできないが、経済的評価も量的  
評価も林野庁の公共事業事前評価マニュアルより算出している。これは、公共事業の  
事前評価として費用対効果を算出するためにある。森林整備により増加した貯水量を  
算定したものをもとに治山ダム等で代替した場合の費用から算出している。

#### **(みどり県民活動推進主幹)**

17 頁について、団体数は近年では 100 団体前後となっている。団体によっては当初  
から続けているもの、事業の活用をせずに活動継続しているもの、新たに参加したも  
のもある。延べで 260 団体ほどが事業を活用してきた。最近まで残っている団体は、  
参加人数が多くなるように取組んでおり、各総合支庁でもそういった指導をしてお  
り、広がりのある取組みを進めている。

木育に関しては、県内にも木工をしている企業があり、山形県で進めていくにはどう  
すべきか検討、協議しながら進めていく。

#### **(小原芳子 委員)**

間伐材について合板や集成材に関しても数字が明記されており分かり易くなった。

木質バイオマスストーブ等を良く見るようになったが、燃料となる木は報告書の中  
では見られていないと思うが、どこの材をどのように利用しているか疑問である。個  
人の山から搬出しているのか、廃材だけで間に合っているのか分からないが、不足し  
ないか心配である。ストーブの利用が進むと良い木も燃やされるのではないか。

#### **(木材産業振興主幹)**

薪ストーブを例に挙げると、環境エネルギー部の補助等により年間 150 台以上増加  
している。ストーブの所有者が薪を自分の山から出している例も多くある。また、ス  
トーブの販売店で薪も販売・供給している。燃料は主に広葉樹でありスギではない。  
資源の有効利用として広葉樹材が燃料になると、ナラ枯れ等の被害の低下にもつな  
がるため、積極的に利用していただきたい。

**(栗原穂子 委員)**

中間報告案より分かりやすくなった。前回の県民会議で出た意見も盛り込まれているのを確認できた。

31 頁に 7 月 23, 24 日に県民説明会を開催しているが対象の県民とはどういった人が確認したい。

環境税の認知だけでなく、環境税を活用した事業についても知ってもらう必要がある。

**(みどり自然課課長補佐 (みどり県民活動推進担当))**

県民説明会については県内 4 地区で参加者が集まりやすいよう土日に実施した。事前の広報も、チラシの作成配布やラジオでの広報も行うなど、これまでとは違う手法をとったが、全県で 100 名程度の意見を聞いた。参加者は、林業関係の人が多かった印象である。

昨年度実施したアンケートでは、「このような事業を行っているが知っていますか」という問いを設定しており、アンケートに回答すると税について知ってもらえるような構成にしている。今後も、税の名前だけでなく、趣旨や事業の中身についても PR していくつもりである。

**(みどり県民活動推進主幹)**

認知度の改善については、税そのものを PR するより、事業の中身や成果を普及し理解してもらうことが重要と考えている。

45 頁の施策の展開方向の 2(1)ウでも、事業の PR でも具体的なもので示していきたい。47 頁のソフト事業でも情報提供をする際にも緑環境税の色々な取組みを発信していく。事業体にも場を活用して PR してもらう等、事業の中でも PR していきたい。

**(安部雄祐 委員)**

車の運転をしている際に、材を運搬するトラックをよく見かけるようになった。トラック 1 台ずつに看板をぶら下げて走ってもらうとありがたいと思う。事業の中での PR をすることが、効果が高いと思う。

緑環境税も解釈の変更が必要な時に来ている。環境の保全だけでなく、森林資源の循環利用についても考える必要があるのではないか。木材の利用にも支援できるような取組みも必要と考える。機能の発揮ができなくなっている森林を、木材利用のため間伐等することが公益的機能の発揮につながるとしての施策が必要ではないか。環境税が障害になって、森林資源の利用が進まないことだけは避けたい。環境憲章を読んでも、どのようにも読むことができるようになっているため、活用に向けた施策になるといい。

**(林業振興課長)**

木材の循環利用については同じ意見である。県として現在、森林ノミクスを推進しており、森林資源を活用した地域活性化を進めている。公益的機能を維持増進、継続的な発揮をさせるには資源を活用することで森林の公益的機能を高める方法が一番の方策であると考えている。公益機能と循環利用を考えて進めていく。

**(みどり県民活動推進主幹)**

10年間、森林整備を実施してきたが、まだ整備しなければならない森林はある。木材を利用できる環境が整ってきたため、間伐材等が不足することがないように、路網整備などにより資源利用への支援をできるよう検討しているところだ。

**(高谷時子 委員)**

女性や若者の認知度が低いことについて、企業としては徴税されていることは分かっているが、一般の県民は分かっていないと思う。6月頃に市民税、県民税の徴収があるが市町村によって緑環境税を徴収していることを書いているところとないところがあるようだ。

女性が多く集まる場所で、緑環境税について広報することが必要である。例えば、水が重要であり、その水は山や森林を整備することで得られることを知ってもらうなど。ちょっとしたところで耳に入るよう周知をするべきである。

近年、豪雨や豪雪があればその逆もある。地球環境が変化しているようで、山崩れ等は耳にするが、対策工事等は聞こえてこない。砂防えん堤などの対策工事は適宜行っているのか。

最近、クマやサルによる鳥獣被害をよく耳にするが、その対策についても今まで以上に行っていく必要があるのではないかと思う。

次期計画からは、対策についても重きをおいてほしい。

**(森林保全主幹)**

山地災害については、近年異常気象が多く発生しており、H25, 26には大規模な災害が発生している。災害対策については、国庫補助や県単独事業の治山事業を実施している。新たな災害への対策を行うとともに、予防的な対策も行っている。森林では、砂防堰堤でなく治山ダムを設置し対策をしている。緑環境税を活用して直接的な災害対策工事は行っていないが、災害を未然に防ぐ森林として保安林制度があり、荒廃のおそれのある保安林については緑環境税を活用して森林整備を行っている。

**(税政課長)**

緑環境税の創設時に税額が上がるため、明記するようお願いをしてきた経緯があるが、表面については書式が定まっているため、裏面で税等についての説明を明記してもらっている。しかし、税額控除や寄付金控除等を記入する必要があるため、字数が多くなり小さくなりがちであり気づかないことも多いと思われる。

#### (みどり県民活動推進主幹)

子育て支援施設等の利用が有効ではないかとの意見もいただいているが、どういったものを設置すれば見てもらえるかといった研究は進んでいないため、研究しながら対応したいと思う。

#### (みどり自然課長)

野生鳥獣の被害対策については幅広いところで事業を実施している。人身被害、農作物被害、森林関係と行っているが、森林に関係したものは緑環境税から、充当している。ハードとしては緩衝林整備を行っており、保全に関しては市町村交付金を充当している。緑環境税のほかにも農林水産省からの補助や、県単独の事業等多くあるため、それぞれを活用して対応を充実させていく。

#### (小島可那子 委員)

最終取りまとめ案では、専門用語等を直してもらい読みやすくなった。

認知度の向上については、自分も知らなかったため、県民の皆さんに知っていただきたい。10年経過し、元々興味のある人の理解は進んでいると思う。興味のない人に対してどのようにアピールしていくかが今後重要になると思う。山や森林について知らない人に知ってもらいたい。PR方法についても具体的な検討事項が載っており評価できる。若者が知らないことと、それを教える親世代が知らないことも問題であるだろう。子育て支援施設を利用していると、「もりしあ(広報誌)」をよく見かける。また、「5年生の教育用教材で学習した後に、6年生の税金の学習につなげていくべき」が具体的で良かった。一つの知識に対し、それを補強し深めていくことはいいことだと思う。親子の会話の話題になれば良いと思う。

#### (金澤裕子 委員)

専門用語が噛み砕かれて書いてあり、前回の県民会議の意見も反映されており評価できる。

20頁の森づくり参加人数の推移の表で、中間では環境税以外の部分も載せてあるが、最終では環境税分だけになっている。参加人数が順調に推移しているかも不明になってしまったため、表を2つにするなどして分かり易くしていただきたい。

次期計画については、PR方法等が具体的に明記されており評価できる。猟友会や

森の案内人の人数を増やすことに対して、人数より質の向上、人材の育成に力を入れてもらおうと良いだろう。

**(小松伸也 委員)**

やまがた緑県民会議での意見はまとめの中に入っているが、計画の中にどのように反映されているかが重要である。意識の醸成については今後の方針に意見が取り込まれていると認識しているが、他に反映させたところがあれば教えていただきたい。

**(みどり県民活動推進主幹)**

具体的な内容を反映した事業の中身については、意見を踏まえて検討する。内容が予算に絡んでくるため、9月の県民会議で内容について触れられれば触れていく。今後の予算編成次第になるため、どの時点でお知らせできるか現時点でお答するのは難しい。

**(小松伸也 委員)**

重要なのは、評価の検証に対し委員がどのような意見をしたか、今後の活用のあり方として方策を載せている。意見が考察の中に盛り込まれているべき。意見の内容だけでなく、次の施策に反映するために、委員の意見を考察に盛り込んでいただきたい。

狩猟免許講習会や鳥獣被害対策に、緑環境税が直接的に使われていることに違和感を覚える。緑環境税が導入される以前から鳥獣被害対策は実施していたと思われる。緑環境税の使い道に違和感がある。別予算で対応すべき内容と思う。前回の県民会議では、鳥獣に関する調査でどの程度予算が使われているか確認したが、緑環境税はほとんど使われていないとのことであった。しかし、中間報告案より鳥獣被害対策についてはしっかりと位置付けがなされている。森林整備を実施することで鳥獣被害が少なくなるのは良いが、鳥獣捕獲等に緑環境税が充当されるのは違うのではないかと、別予算で充当すべきではないかと。むしろ、苗木の育成等に傾注すべきであると思う。真室川では橋本氏が苗木を生産しているが、後継者がいない。これは、苗木の需要が一定でないため、生産と収入が安定しないから後継者がいないこととなっている。基金等を設立し、基金で買い上げをしたものを販売するなどして、収入を安定化させる必要がある。そうすれば、後継者の育成がしやすくなる。真室川町では地域おこし協力隊の予算で後継者の給与に充てて支援している。緑環境税で後継者不足にアプローチして行くことが重要である。

委員の意見は意見の欄で紹介されているが、残念な部分もある。20年の協定緩和については、森林組合からも意見が出ており小松、安部、川合の三委員からも意見しているが、今後の方針に記入されるには至っていない。今後もこの意見について検討を続けてほしい。現場の意見として、ニーズが紹介されている。長い時間をかけて検討

していただきたい。

松くい虫についても、前回の県民会議でも川合委員から意見があったが、森林木材産業活性化促進地方議員連盟の全国会でも山形の総会でも、マツ枯れ被害が深刻化していることについて紹介されている。その割には、評価検証・今後の方針でもナラ枯ればかり取り上げられており、松くい虫という言葉は一つも出ていない。体系図でもそうなっている。現場でも問題になっていることから体系の中に言葉を入れても良いだろう。

環境税について、与党作成の税制改正大綱に明記された。本県のように環境税を導入している県は全国に37県あるが、国と県の環境税のあり方について、今後検討して行く必要がある。次の5年後の見直しまでに国の動向がはっきりとしてくるだろう。県の方針も変更する必要があるかもしれないため、そういった内容についてアプローチを盛込むのか準備していくのか検討を進めていくべきである。

(後藤完司 議長)

色々と御意見があったが、今回の意見・提言を踏まえ、次回の県民会議までに整理していただくことでいかがか。

(委員了承)

## 協議

### (2) 今後の評価・検証スケジュールについて

(みどり自然課課長補佐 (みどり県民活動推進担当))

資料2にて説明

## 4 その他

(特になし)

## 5 閉会